

【音威子府村】
公共施設等総合管理計画

平成 28 年 12 月

目次

第1章 音威子府村の現状

1. 位置・面積	3
2. 人口動向	4
3. 財政状況	5

第2章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって	9
2. 計画の位置づけ	12
3. 計画期間	12
4. 対象範囲	13
5. 取組体制	14

第3章 公共施設等の現状と課題

1. 対象施設	19
2. 更新費用試算	21
3. 対象施設の現状と課題	24

第4章 公共施設等総合管理計画の 基本方針

1. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	29
2. 実施方針	31
3. 推進体制	40

第5章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	43
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	62
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	66
4. 土地の管理に関する基本的な方針	68

第 1 章

音威子府村の現状

1. 位置・面積
2. 人口動向
3. 財政状況

1. 位置・面積

音威子府村は、上川管内の北端に位置しており、北東は宗谷管内枝幸町に、北は宗谷管内中頓別町に、北西は中川町に、そして南は美深町に隣接しています。中川町と美深町、また本村から直線 50 km 弱の距離にある名寄市とは、日常生活や通勤等について強い繋がりを形成しています。

総面積の 86% を森林が占め、そのほとんどは道有林と北海道大学研究林で、中央を貫流する天塩川に沿った狭隘な耕地で形成されています。また、気候については、年間平均気温が約 6℃ 程度と低く、北海道の中でも寒冷的な村であるといえます。

旭川市と稚内市をつなぐ国道 40 号が縦貫しており、平成 30 年度供用を目指して音威子府バイパスの工事が着手されています。鉄道は、宗谷本線が通っており、音威子府駅には特急が停車するため、周辺地域から多くの利用があります。

■位置：東経 142 度 16 分／北緯 44 度 43 分／標高 40m

■面積：275.63 km²

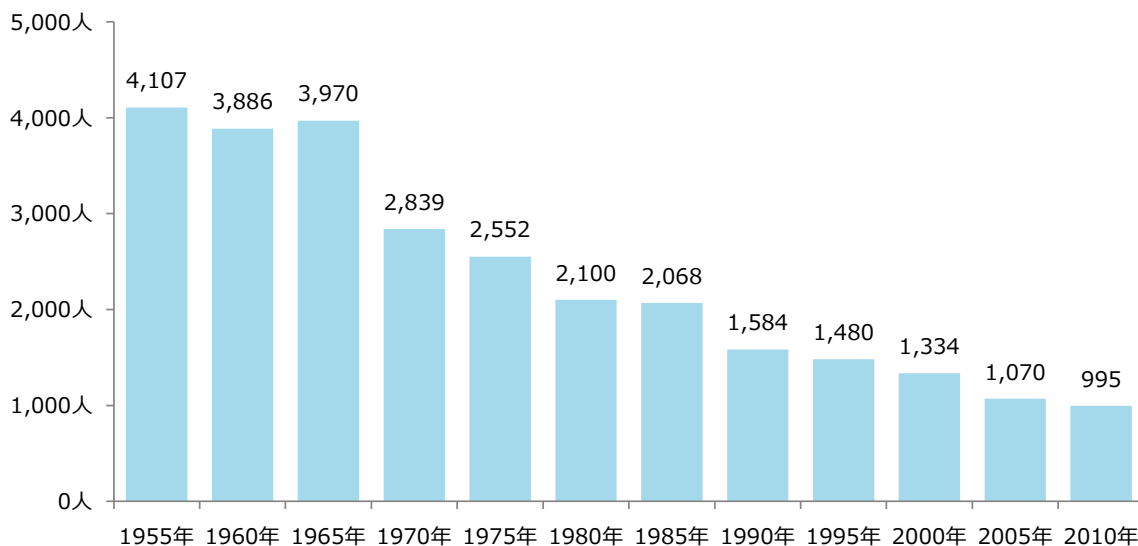
■距離：東西 22.2 km／南北 18.6 km



2. 人口動向

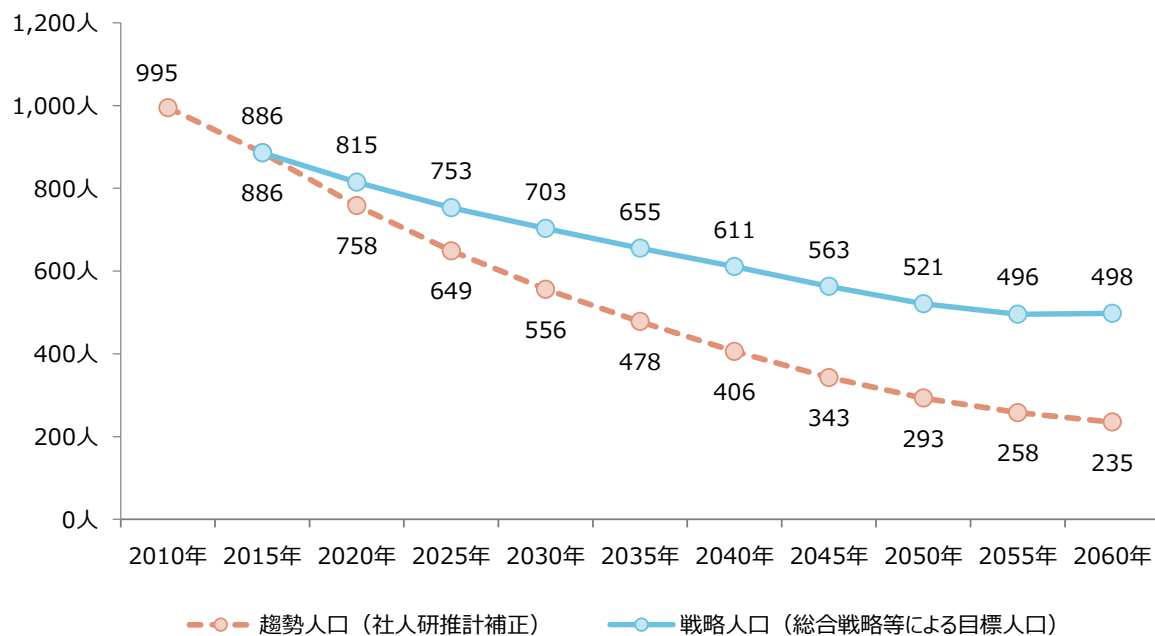
(1) 人口の推移

本村の人口は、1970年以降減少傾向が続いています。1965年に3,970人だった人口は、2010年に1,000人を割り込みました。



(2) 将来人口の見通し

音威子府村人口ビジョンでは2040年の本村の人口は611人としています。その後も人口減少は続き、2055年以降、500人程度で推移するとしています。



3. 財政状況

(1) 歳入

本村の歳入総額は、平成25年度（2013年）に27億円を超えた以外は、20億円前後を推移しています。

	千円									
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市町村民税	78,235	77,400	87,500	86,851	82,051	82,968	94,533	91,062	93,134	67,641
地方交付税	1,259,405	1,209,036	1,177,865	1,228,321	1,308,002	1,365,402	1,299,329	1,583,119	1,503,176	1,321,550
その他一般財源	360,714	281,650	271,789	258,579	532,026	396,728	292,978	184,249	344,869	366,217
市町村債	12,000	19,200	19,200	7,200	7,900	35,700	34,300	132,600	317,200	155,500
国庫支出金	35,848	46,150	56,199	190,909	19,156	125,810	89,256	120,392	264,541	59,426
都道府県支出金	23,871	21,303	23,450	20,951	21,672	33,510	25,790	28,599	29,950	31,975
その他特定財源	142,008	401,096	161,472	112,559	110,983	104,120	120,649	69,509	207,376	185,686
合計	1,912,081	2,055,835	1,797,475	1,905,370	2,081,790	2,144,238	1,956,835	2,209,530	2,760,246	2,187,995

(2) 歳出

本村の歳出総額は、平成25年度に26億円を超えた以外は、20億円前後を推移しています。近年、投資的経費の比率が上がって来ており、平成17年度～平成21年度の5年間平均が166,098千円だったのに対して、平成22年度～平成26年度の5年間平均は434,248千円と2.6倍になっています。

	千円									
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	565,059	514,395	499,394	499,387	499,544	538,423	541,337	511,359	543,521	514,008
物件費	363,741	311,106	345,446	304,019	287,034	318,757	334,366	353,180	388,831	410,163
維持補修費	38,207	34,544	27,562	32,706	20,903	17,902	34,748	39,157	37,358	36,758
扶助費	24,349	25,157	24,846	25,551	29,704	36,905	43,780	52,484	49,620	50,785
補助費等	223,907	230,702	245,999	246,833	256,423	266,319	257,950	272,948	287,947	287,137
投資的経費	122,692	125,290	110,046	89,574	382,890	300,676	233,355	333,600	947,500	356,109
公債費	432,423	386,535	353,290	351,306	347,006	317,019	288,757	251,858	189,462	187,644
積立金・出資金・貸付金	40,620	317,660	27,544	36,583	101,896	137,294	71,312	213,457	78,869	91,653
繰出金	84,143	76,439	104,832	92,847	90,199	107,586	98,016	104,765	115,750	112,745
合計	1,895,141	2,021,828	1,738,959	1,678,806	2,015,599	2,040,881	1,903,621	2,132,808	2,638,858	2,047,002

第 2 章

公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって
2. 計画の位置づけ
3. 計画期間
4. 対象範囲
5. 取組体制

1. 公共施設等総合管理計画策定に当たって

(1) 策定の背景と目的

音威子府村ではこれまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に対応するべく、数多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、これらの公共施設等の多くで老朽化が進み、今後その維持・管理に多額の費用が必要になることが見込まれています。一方、少子高齢化等の社会構造の変化に伴う社会保障費の増加や、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少による税収の減少等を踏まえると、本村の財政状況は更に厳しくなることが予測されます。このような状況下で公共施設等の維持・管理に掛かる費用を確保することは、より一層困難になると思われます。

さらに、人口減少の進行により、施設が整備された当時とは住民ニーズも大きく変化している中、公共サービスのあり方そのものを見直す必要があると考えられます。

このような状況を踏まえ、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要とされています。

国においては、「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、地方自治体に対しても保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定要請がなされました。

本村では、音威子府村の状況や公共施設等を取り巻く課題に対し、村民と共にその課題に取り組み、まちづくりの将来計画を形づくるため、「音威子府村公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとします。

(2) ファシリティマネジメントの導入

本村では、住民と共に将来のまちづくりを進めるという基本理念の下で本計画を策定します。本計画策定は、村の将来ビジョンを実現する第一歩となるものです。

公共施設やインフラはそれぞれの公共施設等ごとの管理ではなく、公共施設等全体を捉えて戦略的に管理していくものです。このために、公共施設等に対する合理的な総合管理手法である、ファシリティマネジメント（FM）の手法を導入することとします。FMとは、組織が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動であり、本村では以下の点を推進します。

- ①全庁横断的な推進体制の確立
- ②総合的な計画立案と着実な進行管理
- ③最適状態を維持する不断の検証

FMでは公共施設等全体に対し、「品質」、「数量」、「コスト」についての適正性と、それを支える「組織・体制」、「情報管理」について考えることとします。FMの活用により、公共施設等を利用する住民や運営する村、公共施設等の関係者の満足度がそれぞれ向上し、それがひいては、社会や地球環境向上にも寄与することとなります。

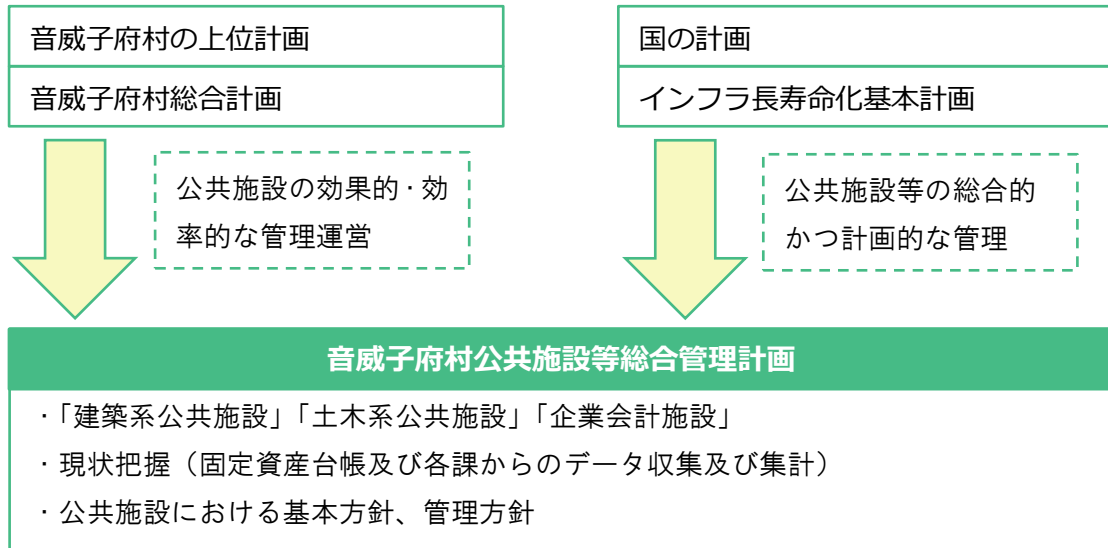
本計画策定に当たり、FMの考え方を導入して、新しいまちづくりを目標とし、健全で持続可能な地域づくりを目指していくこととします。

※ファシリティマネジメント（FM）とは、
「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、単に手法という範疇から、より広くFMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。

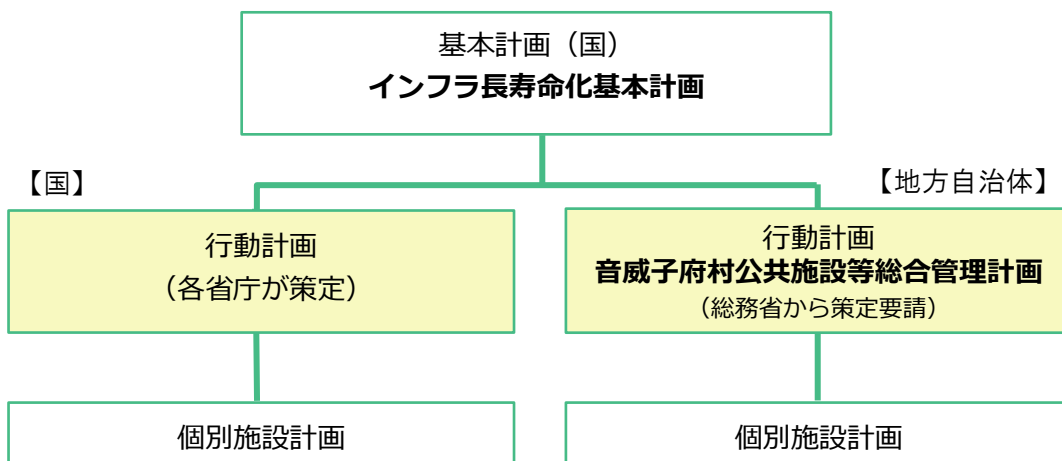
出典：公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）

(3) 公共施設等総合管理計画の概要

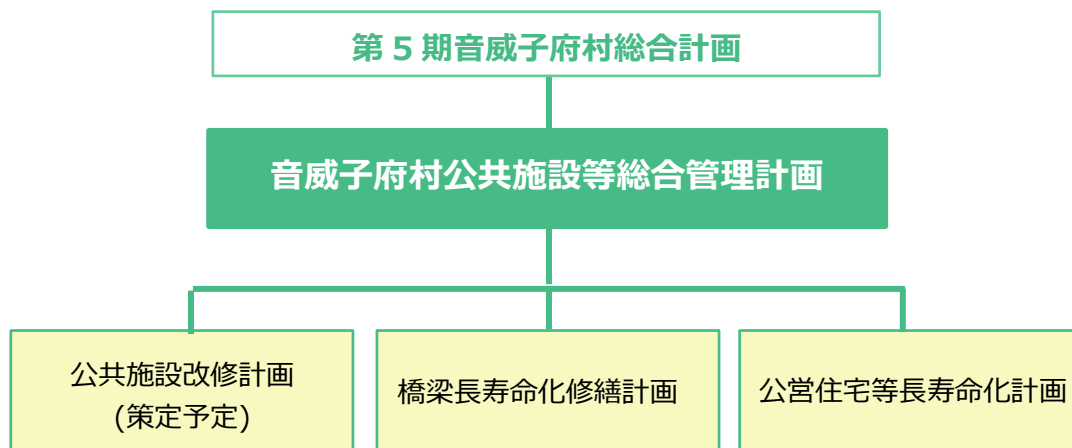
村としてファシリティマネジメント的な考え方の導入に向けて検討を行うとともに、国からの策定要請に沿った計画を策定します。



公共施設等総合管理計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針を記載の上、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方も記載します。各個別施設計画については、既に策定されている計画と本計画との整合を図るとともに必要に応じて新規に策定を検討します。



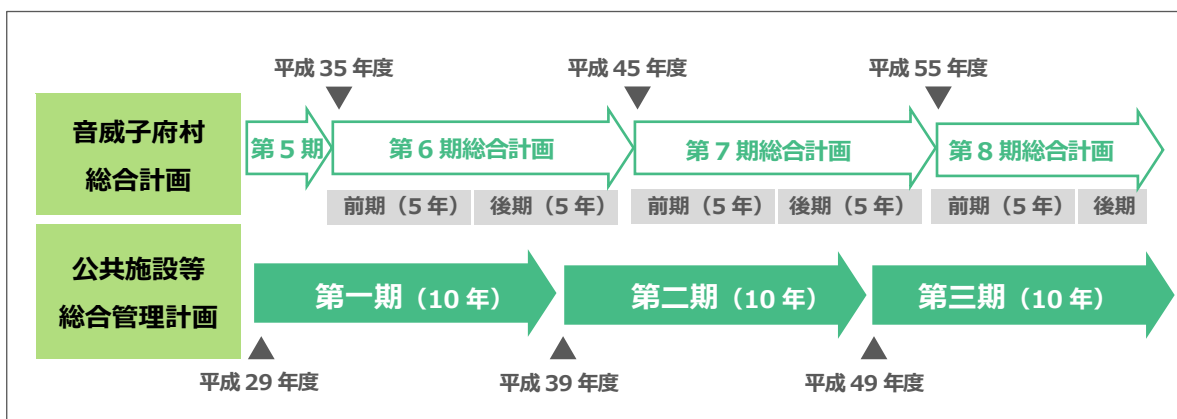
2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

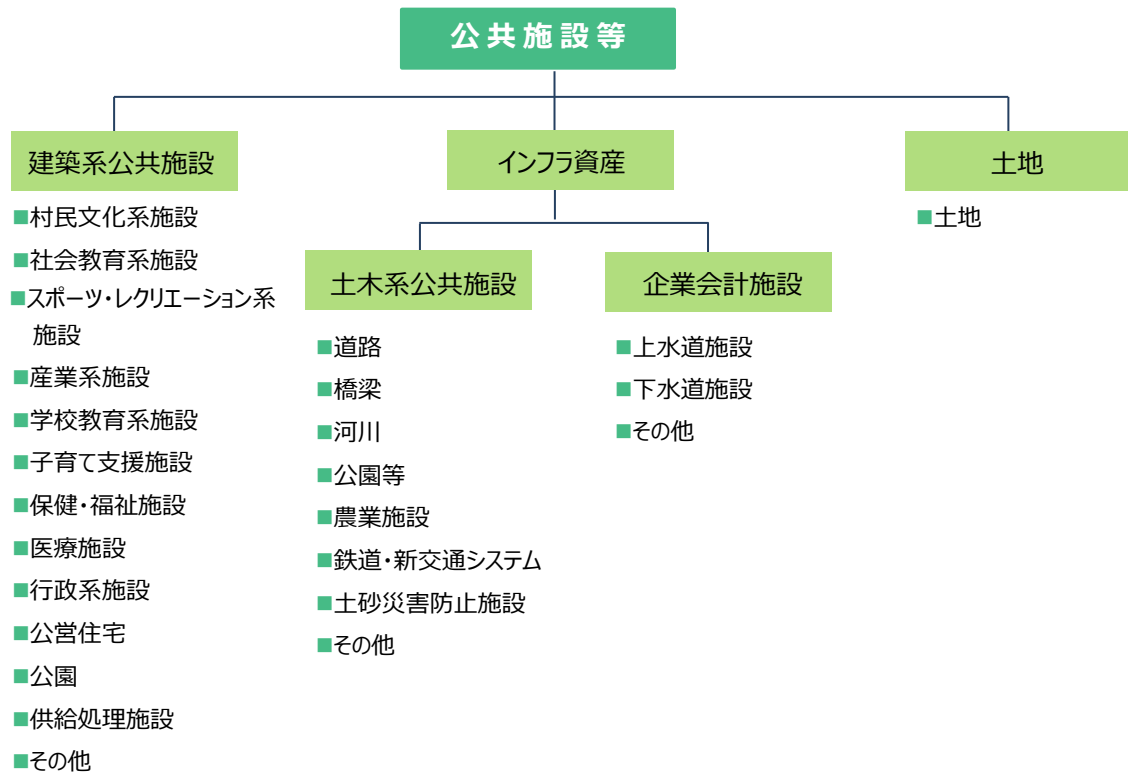
本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。



4. 対象範囲

本計画は、建築系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設、土地を対象とします。



5. 取組体制

各課の施設を横断的に管理し、一元的な管理を行い、施設を効率的に維持管理する目的で、公共施設等マネジメント推進体制を構築します。本計画の推進に当たっては、施設総体を把握し、一元的に管理する総括組織として「総務課総務財政室」が統括します。

この組織は、横断的な組織として各課の調整機能を発揮し、公共施設等マネジメントの推進について計画の方針の改定や目標の見直しを行っていくもので、総務課長は公共施設等全体の管理を総括する公共施設等マネジメント統括を行います。

図表上段は、公共施設等マネジメント統括の組織体制を示します。下段は公共施設等をマネジメント統括する総務課総務財政室の公共施設等に関する機能を示します。以下に公共施設等マネジメント統括の重要な要点を集約します。

- ①公共施設等に関して各課全てを横断する位置づけの組織とします。例えば、各課に対し、公共施設等の情報収集や調整等の権限をもちます。
- ②公共施設等に関して主要業務を一元的に遂行できる機能をもちます。
- ③公共施設等に関して村長と密接に連携を図り支援できる組織の位置づけです。
- ④公共施設等に関して財務部門と密接に連携します。

また、本体制は次の項目を実施していきます。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくためには財政課との連携が必要不可欠です。

②住民との協働

住民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

また将来的には、組織から独立した自律的な監査部門の設置を目指します。

